

会 議 録

1 会議名

平成28年度第1回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第四次人権総合計画の策定について（諮問）
- (2) 第四次人権総合計画の策定について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成28年5月19日（木）午後2時00分から午後3時30分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（順不同、敬称略）

- ・委員：井上 文代、荻原 キミ子、宇賀田 房代、橋本 良子、寺田 喜男、磯貝 芳彦、
金井 昭平、中戸 正子、大塚 和雄、佐藤 睦子、
- ・事務局：笠原自治・市民環境部長、共生まちづくり課 串橋課長、人権・同和対策室
渡邊室長、小林係長

7 発言の内容（要旨）

(1) 諮問

本審議会に対し、第四次人権総合計画の策定を諮問

(2) 議事

1. 第四次人権総合計画の策定について（公開）

①人権総合計画の根拠と位置づけ、方向性について（説明者：渡邊室長）

（寺田会長）

第四次人権総合計画策定について、資料2に「これまで実施してきた人権・同和施策を引き続き推進する」とあるが、この方向性でよいか確認する。

(全委員)

～事務局の方向性を了承～

(寺田会長)

新たに施行された関係法令には、他にどのようなものがあるか。

(渡邊室長)

障害者差別解消法、女性活躍推進法が施行されている他に、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律や、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が改正され、いじめ防止対策推進法が制定されている。

(寺田会長)

市の関連計画は、具体的にどのようなところが変わったのか。

(渡邊室長)

具体的な変更点は関係課が把握しているため、次回の事務局案の中で示していきたい。

(中戸委員)

国の計画等が複雑に変更されているため、本計画の策定に分かりやすく反映させることは、難しい作業だと思う。

(笠原部長)

本日は、方向性を確認するための項目出しである。方向性のほか、変動要因については、具体的な計画案で今後お示ししたい。

(寺田会長)

次回の事務局案は、関連計画を踏まえて包括的に見直しするのではなく、変更された部分が見えるように示していただきたい。

(笠原部長)

分かりやすい事務局案をお示しし、皆さんから議論いただけるようにする。

(寺田会長)

その他の人権問題について、章立ての方法を含めて意見をいただきたい。

(中戸委員)

インターネットが大きな人権侵害につながる可能性があるならば、「インターネットによる人権侵害」は独立した章立てにしてもよいのではないか。

(寺田会長)

子どもの人権や高齢者の人権等は、内容による項目であるが、インターネットは方法に係

った項目であるため、書き方も変わってくると思う。

(大塚委員)

第四次人権総合計画（案）では新潟水俣病を新たに項目立ててあるが、上越市に関係しているとは思わない。

(寺田会長)

新潟水俣病と北朝鮮による拉致問題は新潟県固有の人権課題である。新潟水俣病は過疎と貧困地域への差別であり、高度成長政策の影となって発生した今日的な差別事象である。高度成長の恩恵を享受した私たちが、この問題を学習することは基本的人権を守ることにつながる。

(渡邊室長)

市では新潟水俣病について、活発に啓発していなかったが、その他の人権問題も含めて啓発活動を今後進めていきたい。

(中戸委員)

「その他の人権」の中に「様々な人権」の項目を作る必要があるのか。並べ方を検討する必要があるのではないか。

(渡邊室長)

県の指針では、数行で様々な人権問題を記述している。上越市の現行の計画の、その他の人権の項目は、現状と課題などの検証を行い丁寧に書き込んであると考えている。

(寺田会長)

計画の章立てについては、事務局案のとおりで進み、今後課題が出てきた時点で再度検討とすることとしてよいか。

(全委員)

～会長提案を了承～

②検討体制、今後のスケジュールについて（説明者：渡邊室長）

(金井委員)

今後決定する審議会の日程次第では、代理出席となってもよいか。

(渡邊室長)

基本的に代理出席は控えていただきたい。欠席の場合でも、検討資料を読んで、意見等を返信いただけるように工夫するので、協力願いたい。事前送付する検討資料は、なるべく早い時期に各委員に郵送する。

(寺田会長)

できるだけ多数の方から出席いただけるよう日程を早期に調整していただきたい。個別の人権問題にかかわりの強い人の日程を優先していただきたい。

(中戸委員)

第四次人権総合計画は、市民アンケートや国、県のデータ等を使用して文章はなるべく少なくし、目で見ても分かりやすいものがよいと思う。また目標に対する結果の達成度が明確に分かれれば、次年度の事業策定に役立つと思うので、方法を検討していただきたい。

(渡邊室長)

今回、実施計画に事業を掲載している課からも人権総合計画策定に携わっていただいている。分かりやすい計画になるよう、案を示していきたい。

(笠原部長)

アンケート結果は説得力を持たせた見せ方が必要だと思うので担当課と相談していく。また目標に対する結果の達成度については、事業を実施したという評価ではなく、事業を実施したことでのどのような効果があったのか、評価の有り様も検討していかななくてはならないと思っている。そのために、この会式の前に全ての関係課を集め、意識のすりあわせを行ったところである。

(中戸委員)

関係課にその考えが浸透すれば、庁内の意識も変わってくると思うので、取組を推進していただきたい。

(3) その他（公開）

(宇賀田委員)

民生委員の立場で、地元を巡回しながら感じたことを述べるが、市議会議員選挙を通じて、投票所への移動等、高齢者の権利への配慮が必要だと感じた。

(笠原部長)

選挙の際の移動手段等は、行政に課せられたセーフティネットの中で検討しなければならない。また行政ばかりではなく、地域の中で何ができるか、行政として何が手助けできるかを考えていきたい。

(宇賀田委員)

認知症者の徘徊の見守りを行政で何とかできないか。地元から民生委員に対して強い要請

があり、対処法を聞かせていただきたい。

(笠原部長)

認知症者自身の人権もあるが、家族等に対する人権もある。どこを見極めて対処法を決めるか、非常に難しい問題である。しかし民生委員に負担が集中しているのであれば、行政として対処法をしっかりと考えてなくてはならない。

(宇賀田委員)

地元の人達が見守りを行う地域が、広範囲であることを行政に知っていただきたい。

(笠原部長)

行政が現状を把握した上で判断していればよいが、把握していないのであれば問題である。きちんと担当課へ伝えることにする。

8 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課人権・同和対策室 Tel025-526-5111 (内線 1442)

E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。